

住 所 御前崎市宮内248番地の5
氏 名 株式会社 アドバンス中部サービス
代表取締役 高瀬晴康 様

磐田市長 草地 博昭



一般廃棄物処理業許可証

令和8年1月28日付け廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条 第1項 又は
第6項
~~第7条の2第1項~~の規定による許可の申請について、次のとおり許可します。

- | | |
|--------------|--|
| 1 許可番号 | 第 26-01-002 号 |
| 2 営業所の所在地 | 御前崎市佐倉2975番地の1 |
| 3 営業所の名称 | 株式会社 アドバンス中部サービス 御前崎営業所 |
| 4 代表者の氏名 | 代表取締役 高瀬晴康 |
| 5 業務の内容 | 収集運搬 |
| 6 取扱一般廃棄物の種類 | 事業系一般廃棄物（厨芥類、木屑、紙、布） |
| 7 営業の区域 | 磐田市全域 |
| 8 許可期間 | 令和8年4月1日 から 令和10年3月31日 まで |
| 9 許可の条件 | (1) 道路等へ廃棄物を落とさないこと
(2) 厨芥類の収集運搬に使用する車両はパッカー車等の悪臭防止車両に限ること
(3) 磐田市が行う収集運搬業務に支障を与えないこと
(4) 許可種類以外の廃棄物の収集運搬を行わないこと
(5) 法律及び磐田市条例を遵守すること
(6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第2条の6第1項に規定する事項を変更したときは届け出ること
(7) 許可を受けた業務に係る毎月の実績については、翌月の10日までにごみ対策課まで報告すること |